

## 審査基準と配点表

### 審査項目（基礎・加点点数）

#### 1. 事業目的、実施内容及び実施方法（35点）

##### 1.1 事業目的（合計5点、基礎：5点、加点：0点）

【基礎】事業目的が、公募要項が示す事業の目的に合致しているか。

##### 1.2 実施内容及び廃炉対策への適合性（現場適用性を含む）（合計15点、基礎：5点、加点：各5点）

【基礎】実施内容が、公募要領が示す事業内容と整合し、かつ廃炉対策への適合性（現場適用性を含む）を考慮した上で具体的に記載されているか。

【加点】廃炉作業時に求められる要求レベルを事前に十分に検討し、試験条件や開発仕様が具体化・明確化されているか。目標達成を判断する指標がわかりやすく、かつ、数値等で設定されているか。

【加点】公募要項が示す事業内容以外に、事業目的に対して有効な事業内容が提案されているか（新規性・独創性、実効性）。

##### 1.3 実施方法（合計15点、基礎：5点、加点：各5点）

【基礎】実施方法が事業目的・実施内容と整合しているか。

【加点】実施方法について具体的な検討が行われ、効率的・効果的、かつ、実現可能な実施方法が採られているか。また、創意工夫がみられるか。

【加点】国内外の叢智の結集や人材育成の観点を踏まえた具体的な実施方法が示されているか。

#### 2. 実施スケジュール（15点）

##### 2.1 実施スケジュール（合計15点、基礎：5点、加点：各5点）

【基礎】事業目的・実施内容に対し、妥当な実施スケジュールが示されているか。

【加点】実施スケジュールに、事業を適切に実行する根拠（手順等）が示されているか。交付決定後、事業を速やかに開始する計画となっているか。

【加点】実施手順について、効率的に実施するための工夫が示されているか。

#### 3. 実施体制（35点）

##### 3.1 実施体制・役割分担（合計15点、基礎：各2.5点、加点：各2点）

【基礎】実施体制図、役割分担（プロジェクトリーダーを含む）、要員数が明確にされているか。

【基礎】事業を遂行可能な人数が確保されているか。

【加点】資源エネルギー庁や事務局からの指導・助言等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。

【加点】廃炉対策への適合性（現場適用性を含む）を考慮・判断できる実施能力と連携体制が備わっているか。東京電力のプロジェクト管理の下、研究開発を実施する体制を構築できているか。

【加点】福島県内の地元企業活用について、検討する意思が示されているか。

【加点】福島県内の地元企業を活用するなど福島産業振興に寄与しているか。

【加点】福島県浜通り地域等の地元企業を活用するなど当該地域等の産業振興に寄与しているか。

### 3.2 組織としての専門性、類似事業実績（合計 10 点、基礎：5 点、加点：① 1 点、② 2 点、③ 2 点）

【基礎】組織として事業遂行に不可欠な専門知識、ノウハウ等を有していることが示されているか。

【加点①】組織として類似事業の実績があるか。

【加点②】組織として事業内容に関連する技術的知見や専門知識、ノウハウ等の蓄積があるか。

【加点③】組織として、事業実施に生かされる業務実施経験や、事業実施に役立つ専門機関のネットワークを有しているか。

### 3.3 従事者の専門性、類似事業実績（合計 10 点、基礎：5 点、加点：① 1 点、② 2 点、③ 2 点）

【基礎】従事予定者が、事業遂行に不可欠な専門知識、ノウハウ等を有していることが示されているか。

【加点①】従事予定者に、類似事業の実績があるか。

【加点②】従事予定者に、事業内容に関連する技術的知見や専門知識、ノウハウ等の蓄積があるか。

【加点③】従事予定者に、事業実施に生かされる業務経験や、事業実施に役立つ専門家のネットワークを有しているか。

### 4. 補助事業に要する経費（合計 10 点、基礎：5 点、加点：5 点）

【基礎】事業目的・実施内容に対し、適切な経費が計上されているか。

【加点】補助事業に要する経費は、可能な限り合理化されているか。

### 5. 経営基盤・管理体制（合計 5 点、基礎：各 2.5 点、加点：0 点）

【基礎】事業遂行のための経営基盤を有しているか（支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有しているか）。

【基礎】事業遂行のために、補助事業者として、確実な経理処理が出来ることが確認できるか。

### 採点方法

- ・基礎に対しては各評価項目に“○” or “×” の評価を下す。加点に対しては各評価項目に「×：加点要素は無い（×0）」、「△：加点要素がある（×0.5）」、「○：大いに加点要素がある（×1）」の評価を下す。
- ・100 点満点：基礎点 45 点、加点 55 点
- ・ただし基礎点が45点に満たない場合は、原則、採択対象外とする。

以上